

地域間所得格差に関する研究レビュー

国立社会保障・人口問題研究所

小島 克久

1. はじめに

近年、我が国において所得格差に関する議論が盛んになっている。所得格差全般の状況、高齢者の所得の状況および所得格差等については、すでに論じた。これらの議論は、分析対象を全国として、所得格差の背景などを社会経済面などから見てきたものである。

そこで、筆者は視点を少し変えて、地域別に所得格差について見ていきたいと思う。我が国は、地理的にみて様々な地域から成り立っており、社会経済的な姿も大きく異なる¹。そのため、所得格差の状況も地域により大きく異なることが考えられる。また、地域間の所得格差がどのように変化してきたかについても時系列で見た場合、異なる現象が見られるものと考えられる。さらに、地域間格差を是正するために、どのような施策があるかについて考えるのも重要である。というのも、たとえ全国ベースで見た所得格差が小さくても、地域間(大都市と地方など)の所得格差が存在する場合もある。もし、これが問題であり、かつ何らかの対応が必要であると認識された場合、どのような施策に効果があるかを判断し実行する必要があるからである。

本研究では地域分析の視点から見た所得格差について、地域間および地域内の所得格差の状況および所得格差の要因等について分析を行う。それに先立ち、これまで行われてきた研究についてサーベイした結果等についてまとめる。

2. 先駆的業績

(1)Williamsonの研究

地域間の所得格差について、先駆的な業績を残しているのが **Williamson(1965)** である。それによると、日本を含む 20 を超える国について、地域別に見た1人(1世帯)あたり所得の変動係数(人口ウェイト付きおよびなし)を算出し²、各国間のクロスセクション分析とアメリカ合衆国および主な国々の時系列分析を試みている。その結果として、①クロスセクション分析では、発展途上国ほど所得の地域間格差は大きく、先進国ほど小さくなる傾向があること、②米国を中心とした時系列分析では、経済発展の初期段階では地域間の所得格差は大きくなるが、その後経済成長が進む

¹例えば、人口を例に挙げると、高齢化率では島根県の 21.7%から埼玉県の 10.1%までと都道府県により水準が異なる。また、世帯構造で見ても核家族世帯が卓越している鹿児島県(核家族世帯割合 63.7%)と三世帯同居が卓越している山形県(同 45.0%)など大きく異なる(総務省統計局「平成7年国勢調査」による)。さらに、都道府県により水準が異なる社会経済指標の例を挙げると、産業構造(産業別就業人口、県内総生産)、1人あたり医療費など多数存在する。

²国により1人あたり所得や1世帯あたり所得を用いるなど、利用データが統一されていない面があった、という指摘がある。

につれて、地域間格差は是正される傾向にあること、を明らかにしている(逆 U 字仮説)³。このような地域間所得格差の背景として、人口移動や労働生産性、産業構造について論じている。その中で、人口移動の要因は小さく、労働生産性や産業構造の違いが大きく貢献しているのではないかとしている。そのような考察を行った上で、さらに解明されるべき課題として、①地域間所得格差が発生、縮小するメカニズム、②地域間所得格差の是正などにおいて政府の果たす役割などを挙げている。

また、アロンゾ(1980)は上記のような地域間格差の動きは様々な社会経済的指標において成り立つとしている。

(2)所得格差発生、縮小のメカニズムに関する研究

地域間の所得格差が発生、縮小するメカニズムについて、これまで多くの研究が行われてきた。ここでは理論的なメカニズムに関する主な研究をサーベイした主な結果についてまとめてみたい。

カルドア(1970)によれば、ある地域で生産が拡大されると、集積のメリットによる生産性の向上、技術進歩が生じ、これがさらなる生産の拡大を招く⁴。このような累積的に生産が拡大するメカニズムが生産額や所得の地域間格差を生み出しているとしている。

こうした理論において前提とされるのは、生産にかかわるすべての部門が 1 ヶ所にまとまって立地するというのではないかと思われる。しかしながら、ある製品を作る際に、直接生産にかかわる部門だけではなく、管理部門、営業部門などさまざまな組織が関係する。これらの部門は、その果たしている役割が異なるだけではなく、必要とされる人材や資本(設備など)のタイプが異なる。そのため、生産に携わる部門以外の組織にとって、生産の集積しているところが最適な立地とは限らない。そこで、垂直分業から見た場合に、地域間格差が生じるメカニズムを見ていきたい。

中村・田淵(1996)によれば、地域間近年の輸送費、通信費用の低下(輸送・通信インフラの整備)を背景に、1企業(産業)の管理部門が大都市に、生産部門が地方に立地する。その結果、大都市圏にはホワイトカラーが多く居住し、地方圏にはブルーカラーが多く居住する。ホワイトカラーとブルーカラーには賃金格差があるので、地域間の賃金格差、ひいては所得格差として現れる。

その一方で、地域間格差縮小の理論も存在する。まず、新古典派の理論を見てみよう。仮定として、収穫一定の生産関数、生産要素(資本、労働)、生産物の自由な移動が設定されている。そのような仮定の下、2地域間に所得格差が存在すると、労働力の自由な地域間移動(低所得地域→高所得地域)が生じ、その結果、所得格差は消滅する。

次に、国際経済学の立場から、ヘクシャー・オリーモデルを例に挙げてみよう。ここでの仮定は、生産関数の収穫一定と生産物の自由な移動は新古典派と同じ仮定であるが、生産要素の移動を

³ 谷岡・山田(2000)によれば、その解釈として、①一人あたり所得そのものが大きくなることにより地域間所得格差が小さくなる、②経済成長が高いことにより地域間所得格差が小さくなるの仮説が成り立っている、とされている。

⁴ このような集積のメリットに対して、集積のデメリットも存在する。例えば、都市における混雑減少や環境問題の発生などである。

認めない点で新古典派と異なる仮定をおいている。そのような仮定の下でも、地域間格差は消滅する。生産要素の地域間移動を認めないので、労働力の豊富な地域や資本が豊富な地域が存在し続ける。そのため、労働の豊富な地域では、労賃が安価なので労働集約的な生産に特化する。逆に、資本が豊富な地域では資本集約的な製品の生産に特化する。このように、それぞれの地域が安価な生産要素を活用した製品の生産に特化することで、自地域内の需要をまかなう以上の生産を行う反面、他の製品は他地域より入手しなければならない。よって、それぞれの地域の生産物が地域間で交易されることになる。その結果、交易に用いられる製品の価格が上昇し、これがひいては生産に投入される生産要素の価格上昇につながる。特に労働力の豊富な地域では、他の地域より賃金が低かったが、上記のようなメカニズムにより賃金の上昇し、賃金の地域間格差が消滅する。

さらに、ボーツモデルでも同様の結果が得られる。ここでは、生産要素の移動が認められる代わりに、生産物の地域間交易が認められない。その場合も、新古典派と同じく労働力の自由な地域間移動により所得格差が消滅する。

これより、地域間格差拡大、縮小のメカニズムについて、様々な視点からの考えがあることが分かる。特に、地域間格差縮小のメカニズムについて、近代経済学の枠組みの中で、前提条件を変えても結果が同じになることは興味深い。ただし、これらのメカニズムでは、賃金や利率(資本所得)の格差縮小がそのまま地域間の所得格差縮小につながるという前提が存在することに留意する必要がある。というのも、地域別の賃金や利率が平準化しても、地域が生み出した所得は、労働と資本の存在する割合によりウェイトがつけられる以下のような式で分配される。

$$\text{分配所得} = r \times K (\text{資本量}) + w \times L (\text{労働力人口})$$

(r: 収益率, w: 賃金率)

そのため、地域別に産業構造が異なると、必要とされる資本や労働の質、量が異なり、これが労働力人口と資本の賦存状態に地域差をもたらす。そのため、地域間の所得格差は存在しつづける結果となる。このような生産要素の賦存状態の差による地域間所得格差の検証は、後述の坂下(1987, 88)が詳細に述べている。

2. 地域間所得格差について

(1) 地域間所得格差の動向—これまでの研究成果から—

地域間の所得格差について、様々な先駆的、理論的研究が行われてきたことが分かった。そこで、地域間の所得格差について我が国を対象とした実証研究はどのように展開されてきたのであろうか。この節では、この点について研究をサーベイした結果をまとめることとする。

所得の地域間格差については、1人あたり県民所得の地域間格差から数多くの研究が行われてきた。これらをもとにして、我が国における地域間所得格差についての研究動向をまとめたいと思う。

まず、戦後、我が国の所得の地域間格差はどのように推移したかを、これまでの研究を元にまとめたのが表1である。この地域間所得格差の動きについての時期区分については、研究が行われたときのデータの利用可能性、分析に用いた指標などにより、研究により若干のずれがあるが、おおむねこの区分で妥当ではないかと思われる。

以下では、この時期区分を元に議論を進める。

表1 地域間格差の傾向(研究サーベイの結果から)

期間	地域間格差	背景など
戦前	戦後よりも大きな格差	
1960年頃まで	格差拡大傾向	関東地方の所得上昇(他の地域との格差拡大)
1960～ 75年頃	格差縮小傾向	高度経済成長、工場の地方分散政策等の地域政策や、全国総合開発計画などの効果
1975～ 89年頃	格差拡大傾向	産業構造の変化、成長産業の地域偏在、東京への一極集中など
1989年～	格差縮小傾向	

資料: 福地(1989)、鈴木(1989)、中村・田淵(1996)、経企庁「地域経済レポート」等から作成

(2)戦後～60年頃(格差拡大期)

この時期は戦後の復興から高度経済成長期に入るまでに相当する。この時期の地域間の所得格差は拡大傾向にあった。このような減少の背景、要因などについて多くの研究が行われている⁵。例えば、篠原(1964)は1950年代の地域間所得格差の分析を行った。その中で、全国の都道府県を工業県、非工業県という2つのグループに分けて分析を行った。それによると、①各グループ内の格差は小さくなっている、②その一方でグループ間の格差が拡大している。②が①の効果を上回ったため、地域間所得格差は拡大した。この背景として、各地域における製造業における付加価値の大きさの違いがあり、特に産業構造の違いが貢献しているとしている⁶。

また、伊藤(1963)によれば、戦後から1950年代前半において地域間所得格差は拡大傾向にあるが、ただ、この傾向が永続するか否かについては、明確にはできないとしている。また、所得格差是正策について、社会保障給付と社会資本の充実(後進地域への先行投資)を挙げている。さらに、西岡(1966)は1950年代の地域間所得格差について、その前期は縮小傾向にあり、後期は拡大傾向にあるとしている。前期については、第1次産業の生産拡大と人口移動が所得格差縮小に貢献しており、後期については産業構造の変動により、農業県と非農業県の所得格差が拡大し

⁵ 経済学者による分析の他、経済地理学からの分析など、分析を行った研究者のバックグラウンドも多様である。

⁶ 谷沢(1992)によれば、このような産業構造の違いに着目したアプローチはこの後の研究の方向を位

たことが背景にあるとしている。さらに所得格差縮小の施策についても言及しており、人口移動と後進地域の工業化が所得格差是正に有効であるとしている。

(3)1960年代～70年代

この時期は高度経済成長に相当する。この時期に入ると、大都市圏に工場などが多く立地した結果、工場などの立地条件(賃金・地価の上昇、都市の混雑など)が悪化し、工場などが地方圏に立地する傾向が目立ち始めた。これと平行して、工場の地方分散政策が採られたほか、全国総合開発計画なども作成された。経済審議会(1981)は、このような地域政策、開発政策の効果を所得格差縮小の要因として評価している。その一方で、谷沢(1998)は、これらの政策は大都市の集積の不利益が大きくなったことにともなって、工場が地方に分散しはじめた時期にとられたものであり、政策そのものの効果については疑問を呈している。安藤(1981)、綿貫(1984)は、労働生産性の格差の縮小が所得格差縮小に貢献しているとしている。

また、60年代の地域間所得格差縮小の背景に各種の公共政策を指摘する研究もある。伊藤(1967)によると、①低所得の地域から高所得の地域への人口移動、②地方交付税交付金などの大都市から地方への財政調整制度、③地方開発金融(日本開発銀行、北東公庫による⁷⁾)、④米の価格支持政策、が地域間の所得格差縮小に有効であるとしている。特に②～④は公共政策に属するものであり、公共部門の財政・金融政策の役割を指摘している。

このような労働生産性から所得格差を分析するアプローチが多くの研究で行われているが、坂下(1987、1988)は、地域格差について4つのタイプに分類した上で⁸、地域別に見た生産要素の分布の違い(資本/労働:要素賦存比率の格差)が所得格差の背景にあるという仮説を検証、70年代については、これが有意であり、生産性アプローチは同義反復にしかすぎないと結論付けている。

(4)1980年代

この時期は地域間格差が再び拡大した時期であるが、この背景について、経済企画庁「地域経済レポート」でも繰り返し分析が行われた。それによると、1980年代に東京等の大都市圏とその他の地域の間での格差が拡大したとされている。その背景として、①産業構造のサービス化・情報化に伴い、金融・保険、情報、対企業サービスが成長産業として伸びてきたが、これらの業種に属する企業の多くは東京を中心とした大都市圏に立地したこと、②その他の成長産業として、輸送機械、電気機械などもあったが、これらの産業も大都市圏を中心に地域的に偏在していたこと、③工場な

置つけたと評価している。

⁷ 現在の日本政策投資銀行のこと

⁸ 地域格差に関する4つの概念として、①平均生産性、②要素価格格差、③規模格差、④効用格差を提言、①から③は格差が残りうるものとして、④は消滅しうるものであるが、全国規模で見た社会厚生関数の上では非効率なものであるとしている。

どの生産機能が地方に分散した一方で、本社機能、管理機能は東京に集中したことなどを上げている。さらに、財政再建に伴い公共投資が抑制されたことも、地域間格差を拡大させたとしている。

(5)研究の特徴

このように、地域間格差に関する研究を見ていくと、分析の対象となる時期により、分析の視点がかなり異なることが分かる。しかし、共通点として、①地域間所得格差に重点が置かれており、地域内での格差、地域別に見た所得の分布の違いが分析されていない、②そのため、利用されているデータが県民経済計算の1人あたり県民所得(都道府県別1人あたり個人所得の場合もあり)が中心となっていること⁹、③公共部門の役割は、社会資本の充実(公共投資)や地方交付税などの税制が中心であり、社会保険料を財源として含めた社会保障移転の分析が弱いことを挙げるができる。

3. 地域別に見た所得格差について―世帯所得統計より―

(1)世帯単位の所得統計を用いる意義

前節でまとめた研究例は県民経済計算の数値を用いて行われた分析結果である。県民経済計算では、その指標は県民一人あたり数値で算出される。そのため都道府県全体の平均値しか知ることができず、都道府県内に存在するであろう所得階層別の分布が捨象されている。このような捨象されている都道府県内の分布を見るには、世帯(個人)単位で調査、集計されたデータの利用が不可欠である。例えば、我が国では総務省統計局「家計調査」、「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、「所得再分配調査」などで都道府県別、地域ブロック別に平均所得、所得構成はもとより、所得階層別分布(世帯、個人)などが集計されている。地域別の分布の状態が分かることにより、都道府県や地域ブロック内の所得格差などの県民経済計算では分析の難しい分野の可能になる。そのため、このような統計資料を用いた分析も不可欠であると考えられる。以下では、世帯所得統計を用いた分析例について見ていきたい。

(2)世帯所得による分析例

綿貫(1984)によると、地域の所得格差は地域間所得格差だけではなく、地域内の所得格差を分析することも重要であることを主張し、各種統計を用いた実証分析を行っている。

まず、昭和40～50年の地域間所得格差を「家計調査(勤労者世帯)」から分析すると、1世帯あたり所得と1人あたり所得の地域間所得格差(範囲、平均偏差、変動係数(人口ウェイト付き、なし))は縮小傾向にあることを明らかにした。特に、所得格差と経済成長率には正の相関があることも明らかになった。しかし、所得格差を地域人口によるウェイト付けの有無による相関の変化を見る

⁹ 鈴木(1989)では、1人あたり消費支出の地域間格差の動きを、経済企画庁(1990)では、ストックの地域間格差を分析するなど、1人あたり県民所得以外の指標による分析はあるが、研究例は少ない。

と、結果は同じようなものになることが分かった。これより、地域間所得格差縮小の直接の要因は地域の所得上昇にあり、人口移動は間接的な要因であると結論付けている。

次に、地域内における所得格差の動向とその要因について、「全国消費実態調査」及び「就業構造基本調査」の結果を用いて分析している。それによると、昭和 46～49 年にかけて、多くの地域では所得格差は縮小する傾向にあるが、昭和 49～52 年にかけては拡大傾向にあることを明らかにしている。地域内所得格差の要因として、高齢化、無業者世帯割合、生保受給世帯割合が高いとジニ係数は高くなる方向で機能しているとしている。また、所得水準と地域内所得格差の関係をみると、昭和46, 49年は正の相関が見られるが、昭和52年では負の相関(平均所得の低い地域ほど所得分布が不平等)となっていることを明らかにしている。

谷沢(1992)でも、「家計調査」、「全国消費実態調査」とともに農水省「農家調査」を用いた地域間格差に関する分析を行っている。勤労者世帯についてみると、1960 年代の所得格差の急激な縮小は世帯主の所得上昇、70 年代の緩やかな格差縮小は主婦層における就業機会の拡大による非世帯主所得の上昇が背景にあるとしている。また、80 年代の拡大傾向については、世帯主所得、非世帯主所得の両方の格差拡大が背景にあるとしている。特に後者については、大都市圏のサービス経済下に伴う主婦層の就業機会拡大があるものと分析している。農家世帯、2人以上の普通世帯についても当時の直近のデータによると所得格差は拡大傾向にあるとしている。

また、ジニ係数を上記の各世帯類型間で比較すると、その数値の小さい順に、勤労者世帯、2人以上普通世帯、農家世帯となることを指摘している。

(3)研究の特徴と課題

このように、世帯所得統計を用いた分析も行われていることが分かる。しかしながら、「家計調査」は2人以上の世帯を対象としていること、「全国消費実態調査」も過去の調査については、単身者が含まれていない。そのため、近年我が国で増加傾向にある単独世帯を含んだ分析ができていないので、家計全体の所得格差を地域別に分析したとはいえない。また、「家計調査」はサンプル数が8000世帯であるため、詳細な集計は困難であることが指摘されている¹⁰。

また、「家計調査」では、所得についての詳細なデータは勤労者世帯だけからしか得られない。サラリーマン世帯という均質な集団の所得格差になるので、格差の水準は平準化しやすく、所得格差が過小評価される恐れがある。統計によっては地域別の所得階層別の世帯分布が集計されていないので、地域内の格差が明らかにされない、といった課題も存在する。

このようにことから考えると、全ての世帯を対象にして、所得に関する可能な限り詳細な情報が得られ、地域別に所得階層別の世帯(個人)分布が得られる統計を元に分析を行うことが望ましいことになる。これにより、地域間・地域内所得格差の分析を同じデータの枠の中で行うことができ、地域における所得格差の分析がより深まることが期待できる。

¹⁰ 単身世帯を対象とした家計調査として、「単身世帯収支調査」が1995年度から行われているが、今後は「家計調査」を対象世帯に単独世帯を含め、サンプル数も数万世帯にすることになっている。

4. 地域間格差是正のための方策

(1) 地域間所得格差是正のための施策の整理

地域間の所得格差の拡大、縮小の要因などについて、多くの研究が行われていることが分かった。ここでは、これまでの研究サーベイの結果から、地域間の所得格差是正策に関する研究についてまとめてみたいと思う。

所得格差是正策について、その類型を整理した研究はかなり以前から存在する。伊藤(1963)によれば、地域間所得格差の是正策としては、低所得地域の所得を増大させる施策が重要であり、経済政策としては、社会資本の充実を、社会政策として社会保障制度を挙げている。また、各地域の経済成長に対応した労働力の再配置(人口移動)も有効であるとしている。

西岡(1963)によると、地域間所得格差を是正する施策として、3つに分類している。ひとつは後進地域の工業化である。2番目は後進地域の工業化のための基盤整備を行うことであり、社会資本の充実、工場誘致関連条例の緩和などソフト面の施策が挙げられる。3番目に工業化関係以外の施策であり、農業の近代化(生産性の向上による所得上昇)、社会保障制度の充実、財政による所得再分配政策、人口移動の促進を挙げている。

アームストロング(1998)によれば、地域政策のマクロ的な政策手法として自動安定化装置という名称の下、社会保障支出は地域間所得を縮小させる結果をもたらすとしている。

このように、地域間所得格差の是正策として、後進地域の所得を増加させるための工業化促進、基盤整備施策とそれ以外の施策に分類することができる。特に後者では、社会保障制度の充実が地域間所得格差是正に有効な施策であると位置づけられている。そのため、地域間所得格差の是正における政府部門の役割は様々な分野において大きなものであるといえよう¹¹。

表2 地域間所得格差是正の施策

研究	内容など
伊藤善市 (1963)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間所得格差を是正する施策として2つの形式を挙げる (1)低所得地域の所得を増大させる <ul style="list-style-type: none"> 積極的方法(経済政策的視点) <ul style="list-style-type: none"> 社会資本の充実(公共投資など) →後進地域への先行投資が重要 消極的方法(社会政策的視点、事後的な是正) <ul style="list-style-type: none"> 社会保障制度 (2)各地域の成長率に対応した労働力の再配置

¹¹ 政府部門の役割も、政府がどのような機能を果たしているかで異なることが想像できる。ミューダール(1957)によれば、裕福な国では、平等を追求するような施策が採られるが、貧困な国では逆に不平等を助長する施策が採られる、としている。また、ハーシュマン(1961)によれば、公共投資の役割を、①地方分散型、②成長地域中心型、③後進地域開発促進型に分けて、それぞれの効果を論じている。その結果、②では地域間格差を助長させる効果があり、③では後進地域への成長を助長させる効果があるとしている。

西岡久雄 (1963)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間所得格差を是正する施策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 直接的手段 (後進地域の工業化) ただし、慎重かつ合理的に行うべき (2) 非直接的手段 (工業化関係) 道路の拡充・強化、工業誘致条例の緩和、 資本・技術導入に対する配慮 (3) 非直接的手段 (工業化以外) 農業の合理化・近代化、観光産業の促進、 社会保障制度の充実、所得再分配その他の財政政策 人口移動の促進
----------------	---

(2) 実証分析の例

公共部門のサービスが所得格差の是正にどの程度貢献しているのか、地域間の受益と負担という視点からの研究が存在する。石(1983)では、1960～70年代における国による公的サービスの受益と負担を地域別に分析している。それによると、

- (1) 受益について、大都市圏では薄く、後進地域で手厚い。
- (2) 負担について、大都市圏では重く、後進地域では軽い。しかし、70年代に入って、大都市圏では軽く、後進地域では重くなりつつある。これまで行われてきた地域政策の効果があらわれたもの。
- (3) 負担と受益の地域差の決定要因を見ると、県民所得が低い、基準財政需要額が大きい、有効求人倍率が低い地域では受益が大きく、負担が小さい。
- (4) 公共事業の地域差を見ると、国による事業は県民所得が低い、基準財政需要額が大きい地域で多く行われている(財政による再分配効果あり)。地方単独事業については県民所得が高く、有効求人倍率が高い地域で多く行われている(再分配効果は弱い)。

ただ、この分析においては、社会保障関係の支出は公費からの支出に限られており、保険料を主たる財源とする社会保険(年金、医療など)給付までは分析対象とはされていない¹²。しかしながら、公共事業と社会福祉の地域間所得格差是正に効果があることを同じ分析の枠組みで述べておられるところに特筆すべきところがある。

¹² 例えば、国民年金の国庫負担は1997年度で収入の約5.3兆円のうち1.6兆円と約30%程度である(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」)。また、老人保健の給付費(老人医療費)についても、給付費約10兆円のうち約3兆円と約30%程度である(平成12年度予算案より)。

5. 「所得再分配調査」結果から

(1) 「所得再分配調査」について

すでに述べたように、世帯所得統計を用いた地域間・内所得格差の分析が行われている。その中では「家計調査」をはじめ、複数の世帯所得統計が用いられている。この中で用いられている所得は世帯の総所得や可処分所得である。この場合は、所得格差の水準は分かるが、税や社会保障による所得移転の効果が明らかにすることができない。そのような効果を明らかにするには所得再分配前の所得(税、社会保障が存在しない場合の所得)や再分配後の所得といった複数の種類の所得が同じ統計から得られることが不可欠である。そのような条件を満たしている統計として、厚生労働省「所得再分配調査」¹³⁾がある。この調査では、地域ブロック別の集計ではあるが、当初所得(雇用者所得で構成され、税の納付や社会保障からの給付を考慮しない)と再分配所得(当初所得から税の負担及び社会保障からの給付を加えた(除いた)もの)の平均金額とこれらを元にした再分配係数((当初所得－再分配所得)／当初所得)が公表されている。

(2) 地域ブロック別に見た所得水準

当初所得で地域ブロック別の所得水準(1世帯あたり所得)を見ると、最も所得水準が高いのは東京都とその周辺で構成される関東 I および愛知県を中心とする東海である。例えば、1996年では関東 I の取得が最も高く、702.9万円となっている。1993年では東海が最も高く、698.8万円、1990年、1987年については関東 I が最も高く、それぞれ624.8万円、545.1万円となっている。逆に最も所得水準が低いのは南九州であり、1972年以来、1990年を除いて最も低い所得水準となっておる。ちなみに1996年の所得水準は398.9万円と関東 I の約6割程度の水準となっている。

また、時系列で格差の動向を見ると、最大値と最小値との格差は1.49～1.82倍で推移しており、特に近年は安定的に推移している。地域ブロック別の取得水準のばらつきを、変動係数で見ると、0.113～0.193の水準にあるが、ここ10年については、変動係数は低下傾向にあり、平均所得のばらつきは小さくなりつつある。

再分配所得で見ても同様の傾向があり、所得が最も高いのは関東 I、東海、大阪などの近畿 I であり、最も低いのは南九州となっている。最大値と最小の格差も1.35～1.59倍で推移しており、当初所得の格差に比べて小さな格差となっている。時系列の傾向を見ると、直近のデータでは格

13) 「所得再分配調査」とは、社会保障制度並びに租税による所得再分配の実態を明らかにして、厚生行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的として厚生労働省が実施している調査である。調査では社会保障給付の受け取りや、税及び社会保険料を負担する前の当初所得と、これらの受け取りや負担をした後の再分配所得が調査されている。調査は1962年から1972年までは5年おき、1972年以降は3年おきに実施されている。最近の調査結果は1996年調査のものがあり、「国民生活基礎調査」の対象世帯のうち、約1万世帯を対象に実施された。医療の現物給付の給付額など社会保障給付を広く捕捉するところに特徴がある。なお、1999年に新しい調査が実施されている。

表3 地域ブロック別所得水準 (当初所得)

	当初所得								
	1972年	1975年	1978年	1981年	1984年	1987年	1990年	1993年	1996年
総数	141.0	228.6	328.0	384.8	424.1	468.7	517.7	598.4	601.1
北海道	130.4	209.1	315.6	346.3	398.8	414.2	421.2	488.6	472.3
東北	126.3	199.4	314.0	350.9	362.5	419.0	461.4	523.9	564.4
関東Ⅰ	162.3	255.9	397.2	434.4	476.8	545.1	624.8	691.4	702.9
関東Ⅱ	138.5	208.1	308.5	362.1	416.2	496.6	595.3	621.0	613.8
北陸	134.8	220.8	309.7	389.2	439.2	478.7	516.1	606.8	631.8
東海	146.5	261.0	327.0	429.0	485.6	501.4	570.7	698.8	684.0
近畿Ⅰ	148.3	243.9	326.3	394.1	437.3	478.5	522.6	597.0	590.5
近畿Ⅱ	133.6	235.9	303.6	370.3	365.7	526.2	606.7	577.4	582.7
中国	135.1	216.1	317.9	376.7	470.7	445.4	476.4	559.1	546.8
四国	113.8	204.6	274.9	314.1	327.7	345.9	349.1	503.1	543.3
北九州	122.4	208.1	269.3	326.2	322.8	392.5	366.7	489.2	482.4
南九州	91.6	143.3	245.9	292.5	296.0	305.6	367.2	383.2	398.9
最大	162.3	261.0	397.2	434.4	485.6	545.1	624.8	698.8	702.9
最小	91.6	143.3	245.9	292.5	296.0	305.6	349.1	383.2	398.9
格差	1.772	1.822	1.615	1.485	1.641	1.784	1.790	1.824	1.762
平均	132.0	217.2	309.2	365.5	399.9	445.8	489.9	561.6	567.8
分散	295.3	888.4	1274.6	1701.4	3833.5	4861.9	8917.2	7499.4	7058.1
標準偏差	17.2	29.8	35.7	41.2	61.9	69.7	94.4	86.6	84.0
変動係数	0.130	0.137	0.115	0.113	0.155	0.156	0.193	0.154	0.148

表4 地域ブロック別所得水準 (再分配所得)

	再分配所得								
	1972年	1975年	1978年	1981年	1984年	1987年	1990年	1993年	1996年
総数	135.6	224.0	312.0	361.9	418.2	466.9	520.2	596.7	618.0
北海道	126.1	209.8	292.8	314.1	408.7	412.9	425.2	521.4	534.0
東北	125.5	207.7	304.3	341.3	385.2	453.1	486.6	556.2	614.9
関東Ⅰ	151.8	242.7	370.4	395.1	451.7	503.2	586.1	651.7	673.0
関東Ⅱ	134.1	202.9	289.7	349.7	405.2	489.6	576.9	617.1	615.1
北陸	131.9	223.6	313.6	391.7	462.0	500.7	533.4	644.1	682.3
東海	137.9	246.1	305.7	395.6	468.8	494.4	549.6	669.9	666.8
近畿Ⅰ	140.8	233.2	303.2	361.5	418.6	472.6	525.9	583.5	613.9
近畿Ⅱ	127.6	232.0	286.6	364.5	372.2	493.2	609.8	556.9	636.5
中国	134.0	219.1	305.9	363.3	453.5	459.4	504.9	588.4	595.9
四国	114.7	209.7	260.1	294.0	355.4	411.9	404.9	520.9	606.9
北九州	124.1	212.3	284.4	327.7	343.8	420.3	435.6	535.0	554.6
南九州	96.1	154.7	250.4	292.3	317.0	347.3	408.2	427.6	439.3
最大	151.8	246.1	370.4	395.6	468.8	503.2	609.8	669.9	682.3
最小	96.1	154.7	250.4	292.3	317.0	347.3	404.9	427.6	439.3
格差	1.579	1.590	1.479	1.353	1.479	1.449	1.506	1.567	1.553
平均	128.7	216.1	297.3	349.2	403.5	454.9	503.9	572.7	602.8
分散	177.3	526.6	814.4	1224.3	2286.8	2115.5	4738.5	4286.1	4229.5
標準偏差	13.3	22.9	28.5	35.0	47.8	46.0	68.8	65.5	65.0
変動係数	0.103	0.106	0.096	0.100	0.119	0.101	0.137	0.114	0.108

資料：厚生労働省「所得再分配調査」

注：地域ブロック別区分の定義は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県

近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

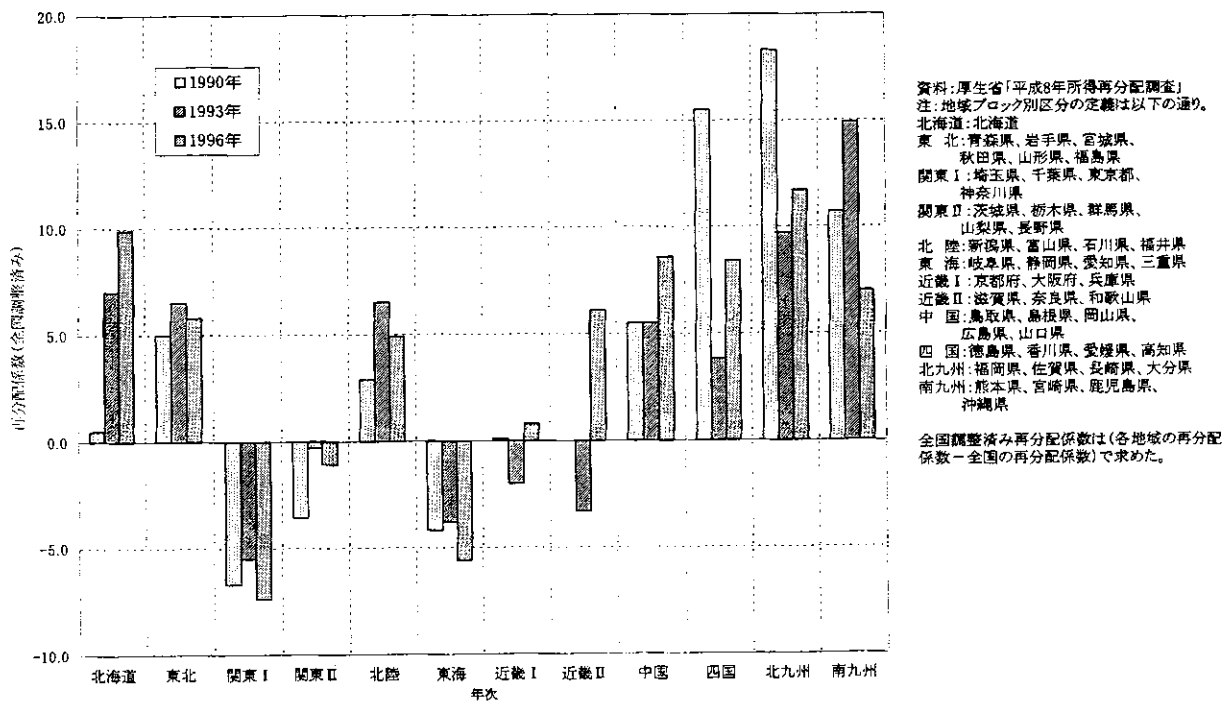
差の水準が小さくなっている。変動係数は0.096～0.137の水準にあり、当初所得に比べて小さくなっている。ただ、ここ10年来の動きを見ると、ばらつきが小さくなる傾向にあることは当初所得の場合と同じである。

ここで挙げた数値は、公表数値を元にしたものであるが、1世帯あたり所得で比較しているため、世帯規模の地域差を無視している。そのため、核家族世帯が卓越している鹿児島県を含む南九州でつねに所得水準が低いといった問題が生じている。そのため世帯規模をコントロールした1人あたり所得¹⁴で比較を試みるのが望ましい。

(3)地域ブロック別に見た所得再分配状況

地域ブロック別の所得再分配状況を再分配係数でみると、関東(関東<1>, 関東<2>), 東海でマイナス, 近畿(近畿<1>, 近畿<2>)においては, 1996(平成 8)年調査ではプラスとなっているが, 1990(平成 2)年, 1993(平成 5)年実施の調査ではマイナスとなっている。このように三大都市圏を含む地域がおおむねマイナス, その他の地域でプラスとなっており, 三大都市圏からその他の地域に対する所得再分配機能が働いているものと推測される。

図1 地域ブロック別所得再分配状況(1990,93,96年)



この場合、税と社会保障給付の効果の合計としての再分配係数であり、税の効果や社会保障

¹⁴ この報告書ですでに述べたように、1人あたり所得には世帯所得を世帯員数で単純に割って求めたものや、家計の規模の経済を考慮した等価尺度による所得がある。

の効果を分けて求めることができないこと、2つの種類の平均所得から求めた数値であるので、地域ブロック内の所得格差の改善状況をどの程度反映しているかが不明確なことなど、課題も存在する。

6. まとめ

このように、本章では地域から見た所得格差に関してこれまで行われてきた研究のレビューを中心にやってきた。その結果として、

- (1) 我が国における地域間所得格差は拡大の時期や縮小の時期を繰り返しながら現在に至っていること。
- (2) 最初に地域間格差が縮小した時期は高度経済成長の時期と重なっており、経済成長そのものの効果と、当時行われた工場の地方分散などの地域政策や全国総合開発計画などの国土政策、それに伴う公共投資の効果が指摘されている。
- (3) 80年代の所得格差拡大期は揭示のサービス化、情報化が背景にあり、東京の都市としての(国際的、経済的)地位の向上も作用している。
- (4) そのような中、社会保障が地域間所得格差是正に効果があることについて、理論的な考察、実証分析が行われているが、データの利用可能性等の関係により、実証研究は多くはない。

このように、社会保障が地域別の所得格差に与える効果を定量的に分析するには、再分配前、後の所得が利用可能なデータから分析を進める必要があると考えられる。これにより、社会保障が地域の所得格差に与える効果を示し、他の施策との比較などを可能にするのではないかと思われる。

参考文献

- Williamson (1965), "Regional Inequality and the Process of National Development", *Economic Development and Cultural Change*, vol.13, 1965, pp.3-45.
- R. ヌルクセ『後進諸国の資本形成』(土屋六郎訳), 巖松堂, 1955年
- G. ミュルダール『経済理論と低開発地域』(小原敬士訳), 東北経済新報社, 1959年
- A. O. ハーシュマン『経済発展の戦略』, 巖松堂, 1961年
- 伊藤善市「日本経済の地域構造」, 『国土開発の経済学』, 1963年, 春秋社, pp.3-25.
- 伊藤善市「補論 地域開発と社会福祉」, 『国土開発の経済学』, 1963年, 春秋社, pp.252-265.
- 西岡久雄『立地と地域経済』, 三弥井書店, 1963年
- 西岡久雄『地域間所得較差の研究』, 大明堂, 1966年
- 伊藤善市「地域格差と財政金融」, 『経済成長と財政金融政策』, 1967年, 頸草書房, pp.201-219.
- 経済企画庁経済研究所「県民所得統計の沿革と課題」, 『季刊国民経済計算』, 第34号, 1976

年,pp.58-72.

経済企画庁経済研究所「県民所得統計の見方・使い方」,『季刊国民経済計算』,第 34 号,1976 年,pp.17-31.

鈴木多加史「外国における国民所得と地域所得」,『季刊国民経済計算』,第 48 号,1981 年,pp.76-98.

経済審議会『地域間経済格差の縮小要因について』, 1981 年

石弘光他「受益と負担の地域別帰着と補助金の役割」(経済企画庁経済研究所研究シリーズ 39 号),1983 年

綿貫伸一郎『所得不平等と地域格差』, 1984 年,大阪府立大学経済学部

経済企画庁『昭和62年地域経済レポート』, 1987 年

坂下 昇「地域格差発生要因の国際比較一理論的分析一」,『地域間所得格差の研究』, 1987 年,経済企画庁経済研究所,pp.137-172.

坂下 昇「産業構造の変化と地域格差」,『季刊国民経済計算』,第 83 号,1989 年,pp.18-38.

福地崇生「地域経済構造の変化と展望」,『季刊国民経済計算』,第 83 号,1989 年,pp.39-66.

鈴木多加史「所得水準と県民生活一長期分析一」,『季刊国民経済計算』,第 83 号,1989 年,pp.90-108.

経済企画庁『平成2年地域経済レポート』, 1990 年

宮本憲一他編『地域経済学』,有斐閣,1990 年

鈴木多加史「県民所得統計の見方・使い方一分配・支出の分析を中心に一」,『季刊国民経済計算』,第 87 号,1990 年,pp.2-29.

谷沢弘毅「戦後日本の地域間格差の動向」,『経済研究』,第 43 巻第 2 号,一橋大学経済研究所,1992 年,pp.133-148.

中村良平・田淵俊隆『都市と地域の経済学』,有斐閣,1996 年

鈴木多加史「地域経済計算の今後の方向」,『季刊国民経済計算』,第 112 号,1997 年,pp.2-11.

経済企画庁経済研究所『県民経済計算の整備状況(平成9年度)』

谷沢弘毅「地域間格差の動向と地域開発政策のあり方」,『季刊 ほくとう』,第 50 号,北海道東北開発公庫,1998 年 11 月.

H. アームストロング『地域経済学と地域政策』,流通経済大学出版会,1998 年,坂下昇訳

谷沢弘毅「戦後日本の地域開発政策は、はたして成功したのか」,『地域開発』,第 412 号,日本地域開発センター,1999 年 1 月,pp.28-41.

谷岡・山田「戦後の日本における地域間所得格差の推移とその要因について」,『応用地域学研究』,第5号, 2000 年,pp.149-150.

原勲『地域の経済学』,中央経済社,2000 年

補論1. 県民経済計算について

地域間所得格差を分析するために、県民経済計算が用いられることが多い。この沿革などについて簡単に見ておきたいと思う。都道府県の経済力をマクロで測る指標として、県民所得の推計が戦後行われることとなった。最初に鹿児島県において推計が行われたが、その他の一部の県においても自主的事業として進められた。経済安定本部・国民所得調査室(現在の内閣府経済社会総合研究所)は推計方式などについて必要に応じ指導を行うといった役割を果たした。その後、同室による「県民所得推計の指導要領」、「県民所得推計に関する試案」の策定、普及のための対応が採られ、1953～54年にかけて全国の都道府県に普及した。

1955年から統一的な推計方法の基盤整備が本格的に行われ、1956年には「県民所得の標準方式」が策定された(部分改訂1961年)。これにより、国民所得との連携、府県間における推計方法の統一と共通化が図られた。

その後、「県民所得の標準方式」は改訂され続けてきた。1983年には「県民経済計算標準方式」という名称となり、SNAに準拠した方式となった。その後もいくつかの改訂を経て現在に至っている。現在は、68SNAに準拠した標準方式を元に各都道府県において推計が行われている。国民経済計算は97SNAに移行しているが、県民経済計算でもこれに準拠した方式に改訂する作業が進められている。

現在の「標準方式」では生産、支出、分配の各系列で29の表が、付表で政府部門から移転所得の明細などが推計されるように定められている。しかしながら、どの程度まで推計が行われているかは都道府県により異なる。特に社会保障移転関係の推計は多くの都道府県で推計されていないなど、課題も存在する。

補論2. 市町村別に所得を把握する

地域分析を詳細に行う場合、市町村別の統計を用いることが多い。市町村別に所得データを集める場合、総務省(旧自治省)「市町村課税状況等の調」を用いることがある。その他に、県民経済計算の市町村版である「市町村民所得」もある。これは全国の多くの自治体で行われているが、推計を行う主体は市町村により異なり、市町村独自で行う場合、県が一括して推計する場合、県と市町村が共同で実施する場合がある。

補論3. 外国における地域経済計算

外国でも、地域別の経済計算が行われている国がある。中央政府で一括して行われるのがアメリカであり、中央と地方政府で行われるタイプとしてカナダがある。その特徴などは以下の表の通りである。

表 外国における地域経済計算の例

	アメリカ合衆国	カナダ
タイプ	中央政府のみ	中央と地方政府
所管	商務省（経済分析局）	カナダ統計局&州政府
推計開始時期	1930年代	第2次大戦後（1946年）
推計している所得の系列	個人所得（賃金俸給、個人事業主の所得、財産所得、私的移転、社会保障給付、社会保障などの雇主負担）	個人所得（カナダ統計局） 州総生産、個人支出など（州政府）
推計方法	全国ベースの個人所得をコントロールトータルとして各州に配分。各種統計及び統計学的手法を活用。	個人所得：全国の数値から分配 その他：州独自の方法で推計
公表時期	年2回（速報と確報）	
課題	推計系列の少なさ	州別の統計の比較可能性

平成12年度厚生科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）報告書
日本の所得格差の現状と評価に関する研究
主任研究者 白波瀬佐和子（国立社会保障・人口問題研究所）
印刷・発行 平成13年4月10日